

富士見市下水道事業におけるウォーターPPP導入検討に関する
マーケットサウンディング調査
アンケート調査結果

令和8年1月15日
富士見市建設部下水道課

1. アンケート調査概要

(1) 説明会の概要

本市では、公共下水道事業の持続可能な運営に向けて、民間の経営ノウハウや創意工夫等を活用した新たな官民連携方式「ウォーターPPP」の導入を検討しています。

民間事業者の皆様の参入意向や事業スキーム(案)に対するご意見等を把握し、本市のウォーターPPPの事業範囲等の検討に活用することを目的として、令和7年12月1日(月)に説明会を実施しました。

[説明会の説明内容]

1. 富士見市下水道事業の概要
2. 富士見市下水道事業の現況及び課題
3. 新たな官民連携方式「ウォーターPPP」
4. 富士見市ウォーターPPP事業スキーム(案)
5. ウォーターPPP受託者の実施体制(案)
6. 今後のスケジュール

[説明会参加事業者数] 30社

(2) アンケート調査の内容

上記の説明会を踏まえ、現時点におけるウォーターPPPの対象施設・対象業務に対し、民間事業者の皆様の参入意欲やご意見を把握し、参画しやすいようなスキーム案や公募条件に反映していくために、アンケート調査を実施しました。

ご回答いただきました事業者の皆様につきましては、本アンケート調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

本アンケート調査結果で賜りましたご意見は、今後のウォーターPPPの事業範囲の検討に活用させていただきます。

アンケート調査期間：令和7年11月21日(金)～令和7年12月15日(月)

回答事業者数 : 25社/30社(回答率: 83.3%)

(3)アンケート調査の質問内容

本アンケート調査で回答いただいた主な質問内容は以下のとおりです。設問毎の回答に対する集計結果は次頁以降に示します。

なお、自由記述欄につきましては、事業者が特定されないように留意した上で、類似の意見を集約するなどして整理しております。そのため、個々で記載いただいた記述内容をそのまま公表しているものではございませんので、ご了承のほどお願いいたします。

[アンケート調査の主な質問内容]

- ・本市ウォーターP P Pに対する参画の関心度合い及び参入意欲
- ・スキーム案(対象施設、対象業務)に対する意見(要望、課題等)
- ・民間事業者の皆様に関する情報(業種、P P P / P F I 実績等)

※アンケート回答結果における下記項目は、回答事業者が記入した住所に準拠しています。

市内：富士見市内に所在する民間事業者

県内：埼玉県内に所在する民間事業者

県外：埼玉県外に所在する民間事業者

2. アンケート調査結果

質問① 業種・業務分野について

本アンケート調査に回答いただいた事業者の業種別では、維持管理や建設工事分野の回答が多い結果となった。(表1)

また、所在地別では埼玉県内からの回答割合が大多数を占めていた。

業務分野別では、管路施設を担う維持管理業者からの回答が多い結果となった。(表2)

表1 アンケート調査の回答事業者の業種

業種	回答数			
	市内	県内	県外	合計
コンサルタント	0	6	2	8
維持管理	1	12	1	14
建設工事	2	9	2	13
メーカー	0	4	1	5
その他	1	1	0	2
合計	4	32	6	42

(複数回答あり)

表2 アンケート調査の回答事業者の業務分野

業種	業務分野	回答数			
		市内	県内	県外	合計
コンサルタント	施設設計	0	5	1	6
	更新計画策定	0	5	2	7
維持管理	【管路施設】点検・調査	1	9	0	10
	【管路施設】住民対応・清掃・修繕等	1	8	0	9
	【ポンプ場・MP】運転操作・保守・点検・水質分析等	0	2	1	3
	【ポンプ場・MP】修繕・分解整備等	0	4	1	5
	【雨水調整池】維持管理等	1	8	0	9
	【雨水調整池】修繕等	0	3	0	3
建設工事	土木・建築施設	2	5	1	8
	機械・電気設備	0	4	1	5
	管路施設	1	5	0	6
メーカー	土木・建築資材	0	1	0	1
	機械・電気設備	0	2	1	3
	管路施設資材	0	0	0	0
	その他	0	1	0	1
その他		1	1	0	2

(複数回答あり)

質問② 説明会の理解度

令和7年12月1日(月)に実施した説明会に対する理解度は、「理解できた」と回答した内容が大多数の結果となった。(表3)

表3 説明会の理解度

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
理解できた	2	17	4	23
理解できなかった	0	0	0	0
どちらともいえない	1	1	0	2
合計	3	18	4	25

質問③ PPP/PFI実績

(1) 参入実績の有無

これまでにPPP/PFIに参入実績のない事業者の方が多い結果となった。(表4)

参入実績のある回答においては、包括的民間委託の参入実績が最も多い結果となったが、PFI方式やDBO方式の参入実績のある事業者もいる結果となった。(表5)

表4 PPP/PFI参入実績の有無

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
参入実績あり	0	5	2	7
参入実績なし	3	13	2	18
合計	3	18	4	25

表5 「参入実績あり」における参入方式

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
PFI方式	0	2	1	3
DBO方式	0	2	1	3
包括的民間委託	0	5	2	7
その他 ※ウォーターPPP等	0	1	1	2
合計	0	10	5	15

(複数回答あり)

(2) 「参入実績あり」：参入方式別の参入形態及び対象施設

PFI方式、DBO方式、包括的民間委託、その他のいずれの方式においても代表企業・構成企業・協力企業として参入実績がある結果となった。また、複数の参入方式実績ありの回答があり、PPP/PFIの参入実績が豊富な事業者がいる結果となった。

対象施設においては、終末処理場・汚水中継ポンプ場と管路施設のどちらの施設においても参入実績のある回答が見受けられた。(表6～表13)

[PFI方式]

表6 参入形態

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
代表企業	0	3	1	4
構成企業	0	3	1	4
協力企業	0	2	1	3
合計	0	8	3	11

(複数回答あり)

表7 対象施設

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
終末処理場/雨水・汚水中継ポンプ場	0	1	1	2
管路施設	0	2	0	2
合計	0	3	1	4

(複数回答あり)

[DBO方式]

表8 参入形態

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
代表企業	0	0	1	1
構成企業	0	1	1	2
協力企業	0	1	1	2
合計	0	2	3	5

(複数回答あり)

表9 対象施設

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
終末処理場/雨水・汚水中継ポンプ場	0	2	1	3
管路施設	0	0	0	0
合計	0	2	1	3

(複数回答あり)

[包括的民間委託]

表 10 参入形態

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
代表企業	0	3	1	4
構成企業	0	2	2	4
協力企業	0	1	1	2
合計	0	6	4	10

(複数回答あり)

表 11 対象施設

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
終末処理場/雨水・汚水中継ポンプ場	0	3	2	5
管路施設	0	4	1	5
合計	0	7	3	10

(複数回答あり)

[その他 ウォーターPPP等]

表 12 参入形態

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
代表企業	0	0	1	1
構成企業	0	0	0	0
協力企業	0	1	0	1
合計	0	1	1	2

(複数回答あり)

表 13 対象施設

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
終末処理場/雨水・汚水中継ポンプ場	0	1	1	2
管路施設	0	1	0	1
合計	0	2	1	3

(複数回答あり)

質問④ 富士見市下水道事業における業務実績

アンケート調査事業者のうち、過半数以上は、本市下水道事業における業務実績があり、これまでに本市下水道事業との関わりを持っている業者が多い結果となった。(表 14)

業者別では、管路施設の管渠・人孔と雨水ポンプ場を対象に業務実績のある事業者が多い結果となった。(表 15)

表 14 富士見市下水道事業における業務実績

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
実績あり	2	14	1	17
実績なし	1	4	3	8
合計	3	18	4	25

表 15 「実績あり」における対象施設

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
【管路施設】管渠、人孔	2	10	0	12
【管路施設】マンホールポンプ	1	6	0	7
雨水ポンプ場	2	7	1	10
樋管/ゲート	2	4	0	6
その他	1	1	0	2
合計	8	28	1	37

(複数回答あり)

質問⑤ 全体的なウォーターPPPの実施に関する関心度合いについて

全国的に、ウォーターPPP導入に向けた検討が拡大しているが、ウォーターPPP実施に関する関心度合いは、「大いに関心がある」又は「関心がある」の回答に集中し、本アンケート調査の事業者はいずれもウォーターPPPに一定の関心を持っている結果となった。（表16）

表16 ウォーターPPPに関する関心度合いについて

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
大いに関心がある	1	13	3	17
関心がある	2	4	1	7
あまり関心がない	0	1	0	1
全く関心がない	0	0	0	0
合計	3	18	4	25

質問⑥ 本市でのウォーターPPPの実施に関する関心度合いについて

質問⑤と同様に、全国的なウォーターPPPの実施に関する関心度合いが高い結果を受けて、本市のウォーターPPP実施について多くの事業者が関心を持っている結果となった。

表17 本市ウォーターPPPに関する関心度合いについて

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
大いに関心がある	1	12	0	13
関心がある	2	5	2	9
あまり関心がない	0	1	2	3
全く関心がない	0	0	0	0
合計	3	18	4	25

質問⑦ 参入意欲

説明会では本市ウォーターPPPのスキーム(案)として、「ケース1：全施設を対象」と「ケース2：管路施設のみを対象」の2案を提示した。各ケースにおける回答結果を以下に示す。

(1) ケース1：全施設を対象

「意欲がある」と回答した事業者数は全体の半数程度の結果となり、「意欲がない」又は「どちらともいえない」と捉えている事業者が多い結果となった。(表18)

表18 ケース1に対する参入意欲

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
意欲がある	1	10	0	11
意欲がない	0	1	2	3
どちらともいえない	2	7	2	11
合計	3	18	4	25

[意欲がある]

「地元企業として携わりたい」との意見や、「自社の製品及び技術を活用していきたい」との意見があった。(表19)

組織形態については、JVを希望する回答があったが、現時点では「どちらともいえない」と考えている事業者が最も多い結果となった。(表20)

参入形態については、代表企業・構成企業・協力企業の各形態において希望する事業者が1社以上いる結果となった。(表21)

表19 主な回答理由

「意欲がある」
参入意欲はあるが、今後スケジュールが進行していくにあたり協力できる業務内容があるかの精査が必要。
弊社の技術・ノウハウが活かせると考えるため。
当社製機器の更新に特に関心があり、市場を守るための参入方法を模索している。
近隣地元企業として貢献したい。また、契約期間が10年以上であることから受託事業安定と創意工夫で業務効率化を推進したい。
現請負業務の継続のため。
富士見市内の管路施設等における維持管理業務に携わっており、地元業者として下水道分野における地域・社会貢献を行うことは必然と考えており、地元でインフラ整備事業に注力していきたい。

表 20 希望する組織形態

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
単独での民間事業者参入を希望	0	0	0	0
JVを希望	1	4	0	5
SPCを希望	1	1	0	2
どちらともいえない	1	7	0	8
合計	3	12	0	15

(複数回答あり)

表 21 希望する参入形態

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
代表企業	1	4	0	5
構成企業	2	8	0	10
協力企業	1	5	0	6
合計	4	17	0	21

(複数回答あり)

[意欲がない]又は[どちらともいえない]

[意欲がない]又は[どちらともいえない]の主な回答理由を表 22 に示す。各事業者が担当可能な業務に対し、本ウォーターPPPの対象業務における役割範囲、業務量が少ない点を懸念している理由が挙がった。

表 22 主な回答理由

「意欲がない」又は「未回答」
弊社にて行える業務内容が、全体から見た場合の比率が低いため。
想定している事業スキーム(レベル 3.5 の更新支援型)において、計画策定業務は対象であるが、下水道施設の改築設計業務は従来どおり市から個別発注する予定となっており、コンサルタントとしての役割・事業範囲が狭小のため。
関心をもっているが現段階では社内検討中のため。
弊社は施設のエンジニアリングを主力としていることから、SPCが発注者支援(CM)業務を行うと、公平性や透明性の観点から、更新支援型の場合は、弊社が更新工事(機械・電気設備工事)の入札に参加できない。
全施設を対象にしても、更新支援型では規模が小さいような気がし、統括管理のお金が十分出るのか不明なため。
弊社で対応ができる機械電気設計の技術や実績がケース 1 では少ないため、体制を整えるのが困難であるため。
SPCやJVの親として全体の管理業務を行うのは当社の役割ではないと思っている。PPP運営会社の側に当社が入った場合は、工事の受注ができなくなるのではないかと懸念している。
業務量及び金額により判断したい。

(2) ケース 2：管路施設のみを対象

「意欲がある」と回答した事業者数は全体の半数程度の結果となり、「意欲がない」又は「どちらともいえない」と捉えている事業者がケース 1 と同様に多い結果となった。(表 23)

表 23 ケース 2 に対する参入意欲

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
意欲がある	1	8	1	10
意欲がない	0	3	2	5
どちらともいえない	2	6	1	9
未回答	0	1	0	1
合計	3	18	4	25

[意欲がある]

ケース 1 よりも管路施設の割合が大きい点が好意的に捉えられており、自社の業務実績や製品を活用していきたい等が主な理由として挙がった。(表 24)

組織形態については、JV を希望する回答があったが、現時点では「どちらともいえない」と考えている事業者がケース 1 と同じく最も多い結果となった。(表 25)

参入形態については、代表企業・構成企業・協力企業の各形態において希望する事業者が少なくとも 1 社以上いる結果となった。(表 26)

表 24 主な回答理由

「意欲がある」
対象施設の中での割合が圧倒的に大きいため、ケース 1 よりもケース 2 を希望。
他都市での更新設計やストックマネジメント業務の実績も抱負であり参加意欲があるため。
当社のこれまでの管路維持管理に関する知見や技術力を活かせる領域であると認識している。
管路にマンホールポンプ(水中ポンプ)が含まれる場合は、協力企業として参入したい。
富士見市内の管路施設等における維持管理業務に携わっており、地元業者として下水道分野における地域・社会貢献を行うことは必然と考えており、地元でインフラ整備事業に注力していきたい。

表 25 希望する組織形態

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
単独での民間事業者参入を希望	0	0	0	0
JVを希望	0	2	1	3
SPCを希望	0	1	0	1
どちらともいえない	2	7	0	9
合計	2	10	1	13

(複数回答あり)

表 26 希望する参入形態

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
代表企業	1	4	0	5
構成企業	1	6	1	8
協力企業	0	4	0	4
合計	2	14	1	17

(複数回答あり)

[意欲がない]又は[どちらともいえない]

[意欲がない]又は[どちらともいえない]と回答いただいた主な理由を表27に示す。「ケース1：全施設と対象」と同様に、「現段階では参入業務分野を検討中」との意見が多い結果となった。

また、ケース1と比較して、事業参入にあたっての役割・業務範囲、数量が限定的になる点を懸念している意見が多い結果となった。

表27 主な回答理由

「意欲がない」又は「未回答」
弊社で行える業務内容がないため。
下水道施設の改築設計業務は従来どおり市から個別発注する予定となっており、コンサルタントとしての役割・事業範囲が狭小のため。
関心を持っているが現段階では社内検討中のため。
管路施設の維持管理や改築更新に関する実績やノウハウを有しないため。
規模が小さく、統括管理のお金が十分出るのか不明なため。
業務量及び金額により判断したい。
P P P運営会社の側に当社が入った場合、工事の受注ができなくなるのではと懸念している。管路施設にマンホールポンプを含むという前提で関心はあるが、それを除いて機械電気を含まない純管路施設については、当社の役割はないと思っている。

質問⑧ 検討方針(案)に対する意見

本市ウォーターPPPの事業スキーム(案)は、スマールスタートとしてレベル3.5の更新支援型を基本方針(案)として検討中である。この検討方針(案)に対する回答結果を表28に示す。「妥当である」と回答した割合が大多数を占めており、多くの事業者がレベル3.5の更新支援型の検討に対して概ね同意いただいている回答結果となった。

「妥当である」以外の回答では、レベル3.5の更新実施型を望む意見が挙がった。(表29)

表28 検討方針(案)：「レベル3.5 更新支援型」に対する意見

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
妥当である	1	16	3	20
妥当でない	0	1	1	2
未回答	2	1	0	3
合計	3	18	4	25

表29 「妥当でない」又は「未回答」における検討方針(案)の意見

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
レベル3.5 更新実施型	0	2	1	3
レベル4 コンセッション方式	0	0	0	0
回答辞退	2	0	0	2
合計	2	2	1	5

表 30 検討方針(案)：「レベル 3.5 更新支援型」に対する主な回答理由

「妥当である」
レベル 4 については利用料金直接収集という民間が担うのに難しい内容があるため。
レベル 3.5 の更新実施型以上で事業を推進するには課題が現時点では多すぎるよう思うため。
貴市の事業想定では全てのケースに管路施設を含むことが想定されている。管路施設に関しては、管路内の状態や配管網の特性等を把握することに時間を要し、段階的な性能発注への移行が必要であることに加え、改築に占める割合が維持管理に比べて大きくなることが懸念されることから、業務範囲に管路施設を含む場合は、更新支援型が望ましいと考える。
契約期間 10 年の間における更新工事実施は、スケジュールが難しいと思われる。物価高騰や労務費上昇もあるが、景気も含め市場がいずれ落ち着いてから実施しても遅くはない感じる。
初めは小規模な形式の方が良いと考えるため。
地元の受注機会を考慮すると妥当ではないかと考えている。
貴市の抱える設備状況を鑑みると、妥当であると思うため。
改築業務(設計、工事)、設備の更新は、これまで同様に富士見市からの発注を希望するため。
「妥当でない」又は「未回答」
当社の知見から妥当か適切かといった判断ができるが、下水道事業における諸課題解決という目的や、スマールスタートという手法については地域の理解を得る観点からも非常に重要なところを感じている。
更新実施型を選択することで、民間事業者が改築の実施自体も受託し、維持管理の過程で得られた知見や気づき等を更新計画案の作成に反映させ、その計画に基づいた更新(改築)の結果、より効率的・効果的な維持管理が期待できると考える。
規模が小さく魅力がないように感じる。途中から更新実施型にしようとしても、維持管理業者しか参画していない場合はできないと思う。できれば改築業務も含んでいただきたい。

質問⑨ 対象施設(案)に対する意見

説明会では本市ウォーターPPPのスキーム(案)として、「ケース1：全施設を対象」と「ケース2：管路施設のみを対象」の2案を提示した。各ケースに対する回答結果を以下に示す。

[ケース1：全施設を対象]

「妥当である」の回答数は、全回答数の半数以下の結果となった。(表31)

「妥当でない」又は「未回答」と回答した主な理由(表32)については、「当初は小規模な方が良い」との意見や、「施設割合の大きい管路施設に絞ることを推奨する」との意見が多い結果となった。また、雨水施設に関しては、昨今の気候変動による集中豪雨、台風などの災害リスクが上昇していることを背景に、民間事業者側がリスクを分担することに対して懸念を抱いている意見があった。

表31 [ケース1：全施設を対象]に対する妥当性

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
妥当である	0	7	3	10
妥当でない	1	8	1	10
未回答	2	3	0	5
合計	3	18	4	25

表 32 ケース 1(全施設を対象)に対する意見

「妥当である」
貴市の抱えている一番の問題点が、人員不足及び今後減収であると受け止め、それを少しでも解決するのであれば、ケース 1 が妥当であると考えたため。
ウォーター P P P ガイドラインにおいても、少なくとも一つの処理区の全ての施設を対象に設定する、とされているため。
管路関連施設の一体管理、更新計画の一体的な検討を踏まえ妥当と考える。ただし、維持管理範囲においては降雨量(特に集中豪雨)が増加傾向にある昨今の環境変化を考慮すると、適切に対応していくても浸水被害等が生じるリスクが増加していると考えられる。そのような場合の第三者への損害等の対応は民間事業者で負えるものではないため、雨水施設(管きょ含む)は責任範囲とリスク分担を明確化し、民間事業者のリスクを最小化した契約を希望する。
「妥当でない」又は「未回答」
本事業における知見がなく妥当性について回答できかねるため。
判断できない。検討段階のためどちらともいえない。
初めは小規模(スマールスタート)なほうが良いと考えるため。
対象施設の中での割合が圧倒的に多い管路施設に絞ることを推奨する。
弊社で対応できる機械電気設計の技術が少なく、参入が難しい。
ポンプ場等の雨水に関わる施設について、適切な維持管理をしていたとしても、想定以上の大型台風やゲリラ豪雨により大きな被害が発生することがあり得る。こうした災害に対して民間企業側がコスト面含め全責任を負うことは困難なため、公共自治体の主体的な関与は欠かせないと考える。
対象施設を絞って実施し効果や効率を検証しながら進めることが妥当と考える。

[ケース2：管路施設を対象]

「妥当である」の回答数は、全回答数の半数を上回る結果となった。(表33)

「妥当である」と回答した主な理由(表34)は、「管路施設の割合が大きい」との意見や、「スマールスタートは妥当である」との意見が挙がった。

「妥当でない」又は「未回答」と回答した主な理由(表34)については、ケース1と同様に雨水関連施設はリスク分担の観点から、対象とすることを懸念する意見や、「検討段階のため判断できない」との意見が挙がった。また、ケース1と比べて事業規模が小さくなることをデメリットに捉えている意見も見受けられた。

表33 [ケース2：管路施設を対象]に対する妥当性

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
妥当である	1	13	2	16
妥当でない	0	0	2	2
未回答	2	5	0	7
合計	3	18	4	25

表34 ケース2(管路施設のみを対象)に対する意見

「妥当である」
マンホールポンプ及び逆流防止ポンプ場において、設置されている機械・電気設備について、何を基に巡視・保守点検を実施するかを明確にする必要性はあるかと考えるが、概ね妥当と考える。
スマールスタートという意味では、管路施設のみを対象とするのも妥当と考える。
対象施設の中で管路施設の割合が圧倒的に多いため。
対象施設の中で割合が大きい管路施設に対象を絞った取り組みをすることで業務を効率的に実施することが可能になると思う。
他都市での更新設計やストックマネジメント業務の実績も抱負であり対応が可能のため。
地元企業との合意調整等あると思うが、現実的である。
「妥当でない」又は「未回答」
雨水関連の施設は、災害時のリスクなどがあるため、当初は除外した方が良いと思う。
本事業における知見がなく妥当性について回答できかねるため。
ケース1と同様に、適切に維持管理を対応していても、集中豪雨等により浸水被害のリスクが上昇しているが、第三者への損害等の対応は民間事業者で負えるものではないため、雨水施設(管きよ含む)は責任範囲とリスク分担を明確化し、民間事業者のリスクを最小化した契約を希望。
検討段階の為どちらともいえない。
規模が小さくスケールメリットが不足するのではと懸念。
判断できない。

質問⑩ 対象業務(案)に対する意見

[ケース1：全施設を対象]

「妥当である」の回答数は、全回答数に対して半数以下の結果となった。（表35）

「妥当でない」又は「未回答」と回答した主な理由（表36）としては、事業規模が大きく、人員配置の調整や各事業との調整を懸念している意見が多く挙がった。また、雨水施設が対象であるため、リスク分担を懸念している理由も挙がった。

「妥当である」と回答した事業者が担当可能な業務の集計結果を表37に示す。管路施設の住民対応業務の回答数が0であった。その他業務として、計画策定業務や施設情報管理業務、統括管理業務を担当可能な事業者がいる結果であった。業務内容別の回答結果は表38に示す。

表35 [ケース1：全施設を対象]に対する妥当性

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
妥当である	0	8	1	9
妥当でない	1	8	3	12
未回答	2	2	0	4
合計	3	18	4	25

表36 「妥当でない」又は「未回答」に対する主な意見

「妥当でない」又は「未回答」
初めはレベル3.5の更新支援型のスマールスタートが妥当だと思う。
エンジニアリング企業においてはCM業務が含まれる場合、その後の更新、改築工事に参画できなくなるため、事業者の参画意欲が減少するため。
ウォーターPPP事業は10年と規模の大きい事業であり、受注しても他事業の調整や人員配置等様々な対応が必要になってくる。企業体を構成するうえでも初期コストの増大・民間事業者が負うリスクが増大し参加できる企業が大手などに限定されてしまうのでは？との懸念がある。
ウォーターPPP事業は長期的な契約での事業で、受注しても他事業との調整や人員配置等の様々な対応が要すると考えられる。企業体を構成する上で他業種との連携や運営が可能であるか、また、同じ業務を行う上で効率的であるか検討していくべきだと思っている。
この事業では10年と規模の大きい事業であるため受注しても他事業の調整や人員配置等の様々な対応が必要となる。企業全体を構成する上でも全体事業の運営が可能なのか検討中である。
弊社で対応ができる機械電気設計の技術や実績が少なく、体制を整えるのが困難であるため。
ポンプ場等の雨水に関わる施設が対象になっているため。
企業体を構成する上で全体事業の運営が現実的に可能かどうか検討中である。高い専門性・ノウハウを持った人員の調整や各事業の円滑な対応に課題が残ると感じている。
初めての包括事業という中での全施設はあまり現実的ではないため。

表37 「妥当である」と回答した事業者が担当可能な業務

施設名	業務	回答数			
		市内	県内	県外	合計
管路施設	計画的業務	0	2	0	2
	住民対応業務	0	0	0	0
	問題解決業務	0	1	0	1
	計画策定業務	0	3	0	3
別所雨水ポンプ場	維持管理業務	0	4	0	4
	計画策定業務	0	1	0	1
マンホールポンプ/ 逆流防止ポンプ場	維持管理業務	0	4	0	4
	計画策定業務	0	2	0	2
雨水調整池/雨水幹線	維持管理業務	0	3	0	3
	計画策定業務	0	3	0	3
樋管/ゲート	維持管理業務	0	1	0	1
	計画策定業務	0	2	0	2
桜井雨水ポンプ場	維持管理業務	0	4	0	4
	計画策定業務	0	2	0	2
流域接続点ゲート	維持管理業務	0	1	0	1
	計画策定業務	0	2	0	2
その他	計画策定業務	0	3	0	3
	施設情報管理業務	0	3	0	3
	災害対応業務	0	1	1	2
	CM業務	0	1	1	2
	統括管理業務	0	1	1	2

(複数回答あり)

表38 「妥当である」と回答した事業者が担当可能な業務内容(1)

施設名	業務	内容	回答数			
			市内	県内	県外	合計
管路施設	計画的業務	巡視	0	2	0	2
		点検	0	2	0	2
		調査	0	2	0	2
		修繕	0	0	0	0
		清掃	0	0	0	0
		その他維持管理	0	0	0	0
住民対応業務	現地確認	現地確認	0	0	0	0
		調査	0	0	0	0
		清掃	0	0	0	0
		修繕	0	0	0	0
		用地管理	0	0	0	0
問題解決業務	水質検査	水質検査	0	1	0	1
		水質調査	0	1	0	1
		不明水対策	0	1	0	1
計画策定業務	SM実施方針	SM実施方針	0	3	0	3
		SM実施計画	0	3	0	3
別所雨水ポンプ場	維持管理業務	運転管理	0	2	0	2
		保守点検	0	3	0	3
		清掃	0	1	0	1
		修繕	0	4	0	4
		緊急対応	0	2	0	2
		その他維持管理	0	2	0	2
マンホールポンプ/ 逆流防止ポンプ場	維持管理業務	維持管理計画	0	1	0	1
		保守点検	0	3	0	3
		清掃	0	1	0	1
		修繕	0	4	0	4
		緊急対応	0	2	0	2
	計画策定業務	その他維持管理	0	2	0	2
		維持管理計画	0	0	0	0
雨水調整池/雨水幹線	維持管理業務	更新計画	0	2	0	2
		保守点検	0	2	0	2
		清掃	0	1	0	1
		修繕	0	3	0	3
		緊急対応	0	2	0	2
	計画策定業務	その他維持管理	0	2	0	2
		維持管理計画	0	1	0	1
		更新計画	0	2	0	2

表38 「妥当である」と回答した事業者が担当可能な業務内容(2)

施設名	業務	内容	回答数			
			市内	県内	県外	合計
樋管/ゲート	維持管理業務	保守点検	0	1	0	1
		清掃	0	1	0	1
		修繕	0	1	0	1
		緊急対応	0	1	0	1
		その他維持管理	0	1	0	1
	計画策定業務	維持管理計画	0	0	0	0
		更新計画	0	2	0	2
桜井雨水ポンプ場	維持管理業務	保守点検	0	3	0	3
		清掃	0	2	0	2
		修繕	0	4	0	4
		緊急対応	0	2	0	2
		その他維持管理	0	2	0	2
	計画策定業務	維持管理計画	0	0	0	0
		更新計画	0	2	0	2
流域接続点ゲート	維持管理業務	保守点検	0	1	0	1
		その他維持管理	0	1	0	1
	計画策定業務	維持管理計画	0	0	0	0
		更新計画	0	2	0	2
その他	計画策定業務		0	3	0	3
	施設情報管理業務		0	3	0	3
	災害対応業務		0	1	1	2
	CM業務		0	1	1	2
	統括管理業務	総合窓口	0	0	1	1
		計画策定	0	0	1	1
		各種届出	0	0	1	1
		技術監理	0	1	1	2
		会議	0	0	1	1
		教育・訓練	0	1	1	2
		報告書作成等	0	0	1	1
		その他	0	0	0	0

(複数回答あり)

[ケース2：管路施設のみを対象]

「妥当である」の回答数は、全回答数に対して過半数以上の結果となった。（表39）

「妥当でない」又は「未回答」と回答した主な理由（表40）としては、CM業務が対象となる場合は、更新工事に参画できなくなる懸念や、「事業規模が小さい」との意見が挙がった。

「妥当である」と回答した事業者が担当可能な業務の集計結果を表41に示す。マンホールポンプ/逆流防止ポンプ場における維持管理業務は、担当可能な事業者が多い結果となった。

また、その他業務として計画策定業務や施設情報管理業務、統括管理業務を担当可能な事業者がいる結果となった。

「妥当である」と回答した事業者が担当可能な業務内容の集計結果は表42に示す。

表39 [ケース2：管路施設のみを対象]に対する妥当性

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
妥当である	1	14	2	17
妥当でない	0	0	2	2
未回答	2	4	0	6
合計	3	18	4	25

表40 「妥当でない」に対する主な意見

「妥当でない」
管路施設とその他施設を分離することは妥当と考える。ただし、CM業務が含まれる場合、その後の更新、改築工事に参画できなくなるため、事業者の参画意欲が減少することから妥当ではないと考える。
規模が小さいと思う。

表41 「妥当である」と回答した事業者が担当可能な業務

施設名	業務	回答数			
		市内	県内	県外	合計
管路施設	計画的業務	1	7	0	8
	住民対応業務	1	6	0	7
	問題解決業務	1	7	0	8
	計画策定業務	0	3	2	5
マンホールポンプ/ 逆流防止ポンプ場	維持管理業務	1	10	0	11
	計画策定業務	0	3	2	5
その他	計画策定業務	0	2	1	3
	施設情報管理業務	0	2	0	2
	災害対応業務	0	1	1	2
	CM業務	0	1	2	3
	統括管理業務	0	1	2	3

(複数回答あり)

表42 「妥当である」と回答した事業者が担当可能な業務内容

施設名	業務	内容	回答数			
			市内	県内	県外	合計
管路施設	計画的業務	巡視	1	7	0	8
		点検	1	7	0	8
		調査	1	7	0	8
		修繕	1	6	0	7
		清掃	1	6	0	7
		その他維持管理	1	5	0	6
住民対応業務	住民対応業務	現地確認	0	0	0	0
		調査	0	0	0	0
		清掃	1	6	0	7
		修繕	0	0	0	0
		用地管理	0	0	0	0
問題解決業務	問題解決業務	水質検査	0	1	0	1
		水質調査	0	1	0	1
		不明水対策	1	7	0	8
計画策定業務	計画策定業務	SM実施方針	0	3	2	5
		SM実施計画	0	3	2	5
マンホールポンプ/ 逆流防止ポンプ場	維持管理業務	保守点検	0	2	0	2
		清掃	1	7	0	8
		修繕	0	4	0	4
		緊急対応	0	1	0	1
		その他維持管理	0	1	0	1
計画策定業務	計画策定業務	維持管理計画	0	1	1	2
		更新計画	0	3	2	5
その他	計画策定業務		0	2	1	3
	施設情報管理業務		0	2	0	2
	災害対応業務		0	1	1	2
	CM業務		0	1	2	3
	統括管理業務	総合窓口	0	0	1	1
		計画策定	0	0	2	2
		各種届出	0	0	1	1
		技術監理	0	1	1	2
		会議	0	0	1	1
		教育・訓練	0	1	1	2
		報告書作成等	0	0	1	1
	その他		0	0	0	0

(複数回答あり)

質問⑪ CM(コンストラクションマネジメント)業務について

CM(コンストラクションマネジメント)業務を本市ウォーターPPPの対象業務とする場合の対応可否についての回答結果を表43に示す。CM業務を対象業務とする場合は、「対応困難」又は「未回答」と回答した事業者が多数を占め、対応可能と考えている事業者が少ない結果となった。

「対応困難」又は「未回答」を選択した主な理由を表44に示す。対応困難な理由としては、「CM業務実績が少ない」との意見や、「改築工事の受注機会が制限されてしまう」との意見、「業者が増えることで責任の所在が不明確になりかねない」との意見等が挙げられ、多くの事業者が懸念を抱いている結果となった。

表43 CM業務の対応可否

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
対応可能	0	1	1	2
対応困難	2	16	3	21
未回答	1	1	0	2
合計	3	18	4	25

表44 回答理由に対する主な意見(1)

「対応可能」
自社が建設コンサルタント企業であり、CM業務の対応は可能。
対応可能だが、CMを業務範囲に含めた場合は、以下の点に留意が必要と考える。 ・ウォーターPPPの受託者は、更新工事を受注することができない。 ・CMとして「設計及び施工の監理」とするか「設計と施工監理」とするかによって、前者の場合ウォーターPPPの受託者が設計を受託することができない。(前者、後者とするかは自治体の判断)
「対応困難」又は「未回答」
内容により対応が困難な場合があるため。
自社にCMに関する実務能力(知見・実績)が少ないとため。
本市に精通していないため対応困難と考えている。地元業者にも不安を感じている。
CM業務が発注支援や設計・積算といった要素を含むことで、更新支援型となると弊社の主業務である改築工事の受注機会が事実上制限されてしまうから。
自社がコンサル業ではないため対応困難。 CM業務についてはCMr(コンストラクション・マネジャー)の力量に左右されやすく、総工費が工事完了まで確定しない点、協議や意思決定に時間がかかり工期が長くなる可能性がある点、別途マネジメントフィーが発生する点、業者が増えることで責任の所在が不明確になりやすい点、適切なCMr選びが難しいのではないか。
CM業務に関しては対応を想定していないため。自社の業務範囲、方針ではないため。

表44 回答理由に対する主な意見(2)

「対応困難」又は「未回答」
自社の現行体制、人員および保有リソースを踏まえて、CM業務に求められる専門的なマネジメント体制の確保や、他業務との並行対応に伴う負荷を考慮すると、安定的かつ適切なサービス提供を担保することが難しい。
総工費が工事完了まで確定しないので協議や意思の決定に時間もかかり工期も長くなる可能性もあるので別途マネジメントフィーが発生するため業者の増加により責任の所在が明確にはならないなどの懸念があるため。
各業者数が多くなり、万が一瑕疵が発生・表面化した場合の責任の所在が明確にならず、修繕が滞ってしまう懸念があると思う。

質問⑫ ウォーターPPPの4要件他に関するご意見・ご要望等

レベル3.5における4要件に関して寄せられた意見を表45に示す。

表45 レベル3.5の4要件他に対する意見(1)

意見
<p>[長期契約(原則10年)] 原則10年については受注者として有難いが、マンネリ化を防ぐため短いスパンでの評価(中間検査)があったほうが業務に向き合う姿勢を律することができるのではないかと感じる。</p>
<p>[長期契約(原則10年)] 事業の安定性を確保し、民間事業者が長期的な視点をもって取り組むために重要な要素であり、技術開発や効率的な維持管理への投資を促し、結果として持続可能な下水道事業運営に繋がるものと考える。</p>
<p>[プロフィットシェア] プロフィットシェアは発動してほしくはないと思う。 民間の創意工夫の意欲を削ぐものと思う。(損(失敗)した時もシェアしてくれるならば別である)</p>
<p>[その他] 官民連携事業は民間企業をパートナーとして認識いただく事が重要かと考える。 過大なリスクを民間事業者に期待すると参画意欲がなくなる企業が多くなる事が予想されるため、適度なリスクを民間事業者に与え、民間事業者に自由度を持たせる提案をさせていただければと考える。</p>
<p>[その他] 事業規模(予算)や公募指針、スケジュール等を明確にお示しいただけると、より現実的にどのようにご協力できるか検討がしやすい。</p>
<p>[その他] 社会情勢・経済変動リスクへの対応や災害・事故リスクなどへの対応に備え、「リスク分担の明確化」、また、PSCの適正化と公表、評価基準の技術重視など、「契約の柔軟性、コスト設定の透明性の確保」に留意してほしい。</p>
<p>[その他] 弊社で所有する新技術や維持管理台帳技術をもって参画を考えている。状況を確認しながら検討していく。</p>
<p>[その他] 当社は地元企業であり、貴市との実績を含めウォーターPPP事業に貢献できると自負している。</p>

表 45 レベル 3.5 の 4 要件他に対する意見(2)

意見
<p>[その他] マンホール蓋は他の管路施設と比較して標準耐用年数が短く（車道部 15 年、その他 30 年）、事故発生のリスクが高い施設となっている。</p> <p>＜現在の課題＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設情報の管理体制現時点で多くの事業体で台帳システムに蓋の施設情報が未整備であり、効率的な維持管理が困難な状況である。 安全面での懸念浮上飛散防止機能が付いていない旧型の蓋が存在し、集中豪雨時の事故リスクが懸念される。この点については、国土交通省からも 2024 年 8 月に事務連絡が発出されており、社会的な課題として認識されている。 <p>＜課題に対する提案＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設情報の整備ウォーター P P Pなどの手法を活用し、マンホール蓋の施設情報および維持管理情報の収集・整備を進めることを提案したい。 計画的な改築の実施建設時と同様の更新量が一時期に集中することを避けるため、平準化を意識した計画的な改築を提案したい。
<p>[その他] リスク分担の明確化は重要であるが、自治体側の情報提供の精度や既存資産の状態把握が不十分な場合、事業者側のリスクが過大となる懸念がある。 事前調査の充実や、初期段階での情報共有の強化をお願いしたい。</p>
<p>[その他] 一括発注により経費が下がってもスケールメリットで今までの利益を確保できないと意味がないので、なるべく大きな規模にしてやることが大事だと思う。 そうすれば統括管理の意味も出てくるため、もっとたくさんの業者が関心を持つと思う。 スマールスタートは良いが 10 年続くため、ウォーター P P P のデメリットが目立つような気がする。</p>
<p>[その他] 自然災害等により不可抗力の追加コストが発生したときに民間企業が全面的に背負うことは困難である。</p>
<p>[その他] インフレにより原価が高騰する可能性があるため、物価高騰に対応した契約金額の見直し等の契約条件の整理が行われないと民間側に過剰なリスクを背負わせることになる。</p>
<p>[その他] 更新支援型になった場合に別途発注の工事等への参加制限を受ける範囲、また修繕と工事の区分の考え方について知りたい。</p>
<p>[その他] 官側の適切なリスク分担を明確にしてほしい。</p>

表 45 レベル 3.5 の 4 要件他に対する意見(3)

意見
<p>[その他] 現在は、富士見市下水道課の職員が担っている全体管理業務について民間に移転する部分があるのであれば、それについて適切な積算がなされることを希望。</p>
<p>[その他] スキーム等について継続的に発信してほしい。</p>
<p>[その他] ウォーター P P P の事業に関わる企業については、事業品質を担保する為に近隣に本店を有し、さらには緊急清掃、定期清掃、管路調査・点検等の実績を必要とするなどのいずれかの条件が必要と考える。 現場部隊が近隣に常駐していることも重要だが、行政側の担当とすぐにやり取できる企業側の担当営業が近隣に常駐していることも重要だと考える。 上記を踏まえ、現場の品質の担保、緊急対応、官民両方の技術や知識の維持向上を求めていくのであれば近隣自治体に根付いた地元企業を中心に事業を実行していくのが望ましい。</p>

質問⑬ 入札参加資格者名簿における登録業種

アンケート事業者の令和7・8年度入札参加業者資格者名簿への登録状況を表46に示す。アンケート回答はいずれも登録区分である「工事等」又は「物品等」のどちらかに登録している結果となった。

表46 入札参加資格者名簿への登録状況

項目		回答数			
		市内	県内	県外	合計
登録あり	工事等	3	15	3	21
	物品等	2	9	2	13
登録なし		0	0	0	0
合計		5	24	5	34

(複数回答あり)

質問⑯ その他意見

本市がウォーターPPPの導入検討を進める上で寄せられた意見・要望を表47に示す。

表47 本市ウォーターPPPの導入検討における意見・要望

意見・要望等
本アンケート結果を受けての説明会の開催、もしくは個別相談会の開催を希望したい。
事業規模、予算の早期公表をお願いしたい。
リスク分担と契約条件に留意してほしい。 ・物価変動への柔軟な対応 ・不可抗力リスクの公的負担
事業スキームと対象範囲に留意してほしい。 ・「管路」と「施設」の分離発注 ・「更新支援型」におけるCM業務の除外
事業費(PSC)とプロフィットシェアに留意してほしい。 ・PSC(公共部門が実施した場合の見積額)の適正な算定 ・プロフィットシェアの慎重な運用(発動においては、民間事業者からの提案があった場合のみに限定を希望。) ・「ロスシェア」の導入
公募プロセスと評価に留意してほしい。 ・提案における十分な準備期間(希望:12ヶ月)と提案書類の簡素化 ・技術重視の総合評価(例:技術8:価格2)
災害対応及び緊急対応など予測出来ない業務について仕様を明確にしてほしい。
今後のスケジュールに関して早めの情報提供を希望。
老朽化した管路施設の危険性や豪雨時のリスクを踏まえ、リスク低減に向けた計画の策定及び予算の充足を要望。
地元企業の参画の保証を要望。
情報提供の充実、リスク分担の明確化、対話の強化などをご検討いただくことで、事業者としてもより前向きに参画を検討しやすくなると考えている。
構成企業に入ることだけにとどまらず下請けや機器納入を含めての検討していく。
下水道施設の改築業務(設計、工事)について、従来どおり富士見市から個別発注する方針に賛成。
管路施設の老朽化や毎年続く異常気象による豪雨災害のリスクを踏まえて、リスク低減に向けた計画の策定及び予算の拡充を要望。今後もさらなる定期的な点検・清掃が必須と考えている。

質問⑯ 個別ヒアリング

個別ヒアリングを実施する場合の協力可否について、表48に回答結果を示す。多くの事業者が個別ヒアリングを実施する場合に「協力可能」と回答しており、ヒアリング実施に対し前向きな姿勢を持っている傾向が見られた。

表48 個別ヒアリングの協力可否

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
協力可能	3	15	3	21
協力困難	0	1	1	2
未回答	0	2	0	2
合計	3	18	4	25